

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月24日(2024.5.24)

【公開番号】特開2024-52328(P2024-52328A)

【公開日】令和6年4月11日(2024.4.11)

【年通号数】公開公報(特許)2024-067

【出願番号】特願2022-158976(P2022-158976)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月16日(2024.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に応じて遊技利益を付与可能な遊技機であって、

所定の表示を行うことが可能な表示手段と、

少なくとも前記表示手段を用いて所定の演出を実行する演出実行手段と、
を備え、

前記演出実行手段は、所定の演出条件の成立に基づいて、特殊演出を実行可能であり、
前記特殊演出においては、前記表示手段に当該遊技機の少なくとも一部を模した特殊画像を表示可能であり、

前記特殊演出中に前記特殊画像が表示されているときには、該特殊画像のうち視認可能な領域を狭くする特定演出を実行可能にした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

抽選の結果に応じて遊技利益を付与可能な遊技機であって、

所定の表示を行うことが可能な表示手段と、

少なくとも前記表示手段を用いて所定の演出を実行する演出実行手段と、
を備え、

前記演出実行手段は、所定の演出条件の成立に基づいて、特殊演出を実行可能であり、
前記特殊演出においては、前記表示手段に当該遊技機の少なくとも一部を模した特殊画像を表示可能であり、

前記特殊演出中に前記特殊画像が表示されているときには、該特殊画像のうち視認可能な領域を狭くする特定演出を実行可能にした

ことを特徴とする。

40

50